







木津川市病児・病後児保育室 「おひさま」 利用案内



木津川市では、子育てと就労の両立を支援するために、病期中又は病気の回復期にあるおひさまを一時的にお預かりする「病児・病後児保育」を京都山城総合医療センターと共同で実施します。



令和8年4月改定

		提出書類	提出先（窓口）	備考
1	申請 (登録) ↓	◆病児・病後児保育事業利用登録申請書 ◆児童の健康状況・生活状況調書	◆木津川市役所保育幼稚園課 (2階9番) ◆入所中の市内保育施設等	[詳細5参照]
2	かかりつけ医受診 ↓	◆病児・病後児保育事業診療情報提供書（医師連絡票） *受診日を0日とし7日間有効	かかりつけ医 	医師が必要事項・利用可を記入 *受診前に予約可能か京都山城総合医療センターに確認することを推奨します。
3	予約 ↓		京都山城総合医療センター Tel.080-2574-5744 ※16:30以降のメールでの予約は翌営業日8:30以降の返答となります。	[詳細5参照]
4	キャンセルの場合 ↓		利用日当日の朝7:15までにキャンセルメールを送信 ohisama@yamashiro-hp.jp *平日8:30~16:30は電話にて	7:15以降のキャンセルは昼食・おやつ代を負担
5	利用 ↓	◆病児・病後児保育事業利用申込書 ◆病児・病後児保育事業診療情報提供書（医師連絡票） ◆保護者からの病状連絡票 ◆与薬依頼書（薬がある場合） ◆持ち物リスト	病児・病後児保育室   	【利用時間】 8:00~18:00 *8:00~8:30、16:30~18:00は時間外料金が必要 [詳細4参照] 【利用料】 1日・1回あたり 2,200円 (在勤、在学者:1日・1回あたり3,300円) ★給食・おやつ希望の方 300円
6	お迎え	京都山城総合医療センターの会計窓口で支払い後、お迎えに来てください。 [詳細5参照]		

【詳細】

1. 対象児童

この事業の対象となる児童は、次のいずれにも該当する児童です。

- (1) 市内に住所または保護者の勤務・在学先がある満1歳から小学校6年生までの児童
- (2) 病気等の回復期に至らない又は回復期にある場合にあり、医療機関における入院治療を要しないが、安静の確保に配慮する必要がある児童
- (3) かかりつけ医等により、病児・病後児保育の利用が可能であるとの判断を得られた児童
- (4) 保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育が困難な児童

！ただし、次のいずれかに該当する場合は、病児・病後児保育室の利用ができません！

- ①病状が重く、入院加療の必要があるとき
- ②体温が38.5度以上あるとき
- ③感染症等により他の児童へ感染の恐れがあると疑われるとき
- ④定員を超える等、病児・病後児保育の実施体制の維持が困難であるとき
- ⑤その他病児・病後児保育の利用を不相当と認めたとき

2. 事業の概要

開設日	月～金
休業日	土・日・祝日・12月29日～翌年1月3日
開設時間	通常保育：午前8時30分～午後4時30分 時間外保育：(早朝) 午前8時～午前8時30分 (延長) 午後4時30分～午後6時 ただし、時間外保育は、別途料金が必要となります。
利用期間	原則1回につき連続する5日以内の期間(休日等を含む) ～木曜日から予約をする場合～ 木・金・月の3日間を予約することができます。 (木・金・土・日・月のうち土・日は利用できないため)
定員	1日4人程度(症状等により増減あり)
保育体制	看護師・保育士
開設場所	木津川市木津上戸61番地1 三和ビル1階



3. 食事・おやつなど

給食・おやつをご希望される場合は、病児・病後児保育室で用意いたします。

※ただし、**お子さまが食物アレルギーをお持ちの場合は、必ずお弁当とおやつ(2回分)を持参してください。**

※粉ミルクは、携帯用のものを持参してください。



4. 利用料

利用料等は、お迎えの直前に京都山城総合医療センター会計でお支払いください。

【通常保育】 1日・1回あたり 2,200円

(在勤、在学者：1日・1回あたり 3,300円)

給食・おやつをご希望される場合は、別途300円が必要です。

【時間外保育】 30分あたり300円

※利用日当日の午前7時15分以降にキャンセルされた場合や無断キャンセルされた場合は、用意していた給食やおやつの代金を負担していただきますのでご了承ください。

※利用状況によっては、施設等利用給付認定の対象となり、利用料の給付を受けられる場合があります。詳しくはお住まいの自治体の児童福祉担当課もしくは保育施設担当課へお問い合わせください(給付を受けるためには、事前に教育・保育認定を受ける必要があります)。

※次のいずれかに該当する利用者については、利用料を減額又は免除しますので、事前に保育幼稚園課で申請してください。ただし、市外に居住している場合は、対象になりません。

- (1) 生活保護受給世帯
- (2) 火災、地震等の災害により利用料の納入が困難であると市長が認めるとき
- (3) ひとり親家庭等であって、かつ市町村民税非課税世帯であるとき(年度毎に申請が必要です。)

5. 利用方法

[事前登録]

(1) 病児・病後児保育室の利用を希望される場合は、事前に利用登録が必要です。

利用登録にあたっては、「利用登録申請書」及び「児童の健康状況・生活状況調書」を保育幼稚園課又は入所中の保育施設へ提出し、登録番号を記した利用登録証の交付を受けて下さい。

※在勤・在学者は、市内に在勤・在学していることがわかる書類の提出をお願いします。

■登録書類の設置場所、提出先

- ①保育幼稚園課
- ②利用中の市内保育施設等

→登録が完了しましたら、「利用登録証」及び関係書類(「病児・病後児保育事業利用申込書」、「保護者からの病状連絡票」等)を郵送にて交付します。



[利用予約の前に]

かかりつけ医等と相談して、病児・病後児保育室の利用が可能であるという判断を得て、「病児・病後児保育事業診療情報提供書(医師連絡票)」(受診日を0日とし7日間有効)を記入いただいでください。ただし、次の場合はご利用いただけませんので予めご了承ください。

<利用できない基準>

- 麻疹(はしか) ●水痘 ●38.5℃以上の熱
- インフルエンザ・コロナの場合は発症日を0日とし3日目以降利用可能
- 感染症等により他の児童へ感染の恐れがあると疑われるとき
- その他、医師により受け入れが不可能と判断された状態

※診察料及び「病児・病後児保育事業診療情報提供書（医師連絡票）」の作成料は、保険医療の扱いとなります。

※可能な限り、受診前に保育室の空き状況を確認することをおすすめします。

[利用予約]

利用を希望する日の前日までに、京都山城総合医療センターへ電話もしくはメールで、希望日に利用ができるかお問い合わせください。

※営業日2日前から予約可能です。

※電話番号やメールアドレスのお間違いがないよう、ご注意ください。

※必ず利用希望日の前日までに京都山城総合医療センターへお問い合わせください。

電話受付時間外（午前8時30分～午後4時30分以外）のお問い合わせは、利用可能か含めて翌営業日の返答になります。

【京都山城総合医療センター受付時間】

電話：080-2574-5744 ※病児・病後児保育室専用ダイヤル
（午前8時30分～午後4時30分 ※土日祝、年末年始を除く）

メール：ohisama@yamashiro-hp.jp

（メールの受信は24時間可能ですが、電話受付時間を過ぎての利用予約は、翌営業日の返答になります。）

<予約のときに確認する内容>

- ・利用するお子さまのお名前（フリガナ）、生年月日、利用登録証の登録番号
- ・保護者のお名前、ご連絡先
- ・利用を希望する日時
- ・お子さまの体調や現在の体温
- ・かかりつけの医療機関名
- ・かかりつけ医への受診がお済みの場合、医師連絡票に記入された内容
- ・お子さまの持病や、保育時に注意を要すること等の有無
- ・給食やおやつを提供希望の有無（給食を希望する場合、食物アレルギーの有無（食物アレルギーがある場合、必ずお弁当とおやつを持参してください。）やミルクの量、離乳食の状況（乳児のみ）等もご連絡ください）
- ・与薬希望の有無
- ・保育料の減免認定の有無

※予約の際、あらかじめ病児・病後児保育事業診療情報提供書（医師連絡票）及び保護者からの病状連絡票の写真をメールにて送信してください。

※月曜日の利用を希望される場合は、当日朝の8時15分までにメールで保育室の利用ができるかお問い合わせください。

※月曜日以外も、申込み状況により当日受入れできる場合があります。

※病院の連携医（小児科医）が不在の場合、病児保育は利用できません。



[利用の当日]

(1) 病児・病後児保育室を利用する際は、次の書類を提出し、お子さまを預けて下さい。

○提出する書類 ※市ホームページからダウンロードできます。

病児・病後児保育事業利用申込書

(申込書には、必ず次の書類を添付して下さい。添付がない場合は利用できません。)

①病児・病後児保育事業診療情報提供書(医師連絡票)

②保護者からの病状連絡票

○医療機関で処方された薬を持参される場合

必ず薬(1回分)と一緒に「与薬依頼書」を提出して下さい。

※薬の容器・袋には名前を記入して下さい。

※保護者の判断で持参された薬、市販薬の預かりはいたしません。

※「与薬依頼書」の添付がない場合は投薬できません。



(2) 利用日当日の午前7時15分までに、お子さまの当日朝の体温をメールにてお知らせください。



(3) 病児・病後児保育室において持ち物確認及び看護師による簡単な問診を行います。

※当日の体温が38.5度以上ある等、お預かりできないと判断される場合は利用できません。

(4) 病児・病後児保育を利用していただきます。

※病児・病後児保育室の利用中にお子さまの体温が38.5度を超えた時や水分がとれない、食べられない、寝られない、安静が保てない等、保育の継続ができないと判断された時には、緊急連絡先へ連絡させて頂きますので、お迎えをお願いします。

※病児・病後児保育室の利用中にお子さまの体調が悪化し、緊急を要する場合には、医療処置や救急搬送等を行います。

(5) お迎えの際は、利用料等を京都山城総合医療センター会計でお支払いの上、保育室へお越しください。

※お預かりした持ち物をお返しするとともに、1日の記録をお渡します。

※会計終了後は、なるべく早くお迎えにお越しいただくようお願いします。

6. キャンセルなど

申込みを変更・取消しされる場合は、利用日当日の午前7時15分までに京都山城総合医療センターへ電話もしくはメールでご連絡ください(電話は平日の午前8時30分から午後4時30分まで、それ以外の時間はメールのみの対応となります)。

※利用日当日の午前7時15分以降にキャンセルされた場合や無断キャンセルされた場合は、用意していた給食やおやつの代金を負担していただきますのでご了承ください。

7. 持ち物など

着替え、汗拭きタオル、口拭きタオル、哺乳びん、粉ミルク、スタイ（よだれかけ）、給食用エプロン、コップ、スプーン・フォーク・お箸、紙おむつ（紙パンツ）、汚物を入れるナイロン袋等「病児・病後児保育室 持ち物リスト」を参照し、ご用意ください。

※お昼寝用ふとんは、保育室で用意します。

※保育室に持ち込む持ち物には、名前を記入してください。

※お子さまの体調によっては、電解質飲料（幼児用）をご持参いただいても結構

※粉ミルクは携帯用のものをご持参ください。

※お子さまの好きなおもちゃや絵本などをご持参ください。

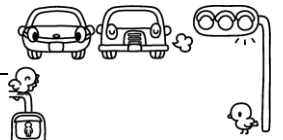
※入室時には感染症予防のため、お子さま（3歳児以上で必要に応じて）・保護者共にマスクの着用をお願いします。



8. 駐車場

お車で病児・病後児保育室にお越しいただく場合は、提携駐車場のセレパーク木津駐車場（病児・病後児保育室西隣のコインパーキング）をご利用のうえ、病児・病後児保育室でお申し出ください。駐車券をお渡しいたします。

※周辺道路は交通量が多いため、お車での送迎の際は、十分ご注意ください。



9. 気象警報発令時等の取り扱いについて

【木津川市内に警報が発令されていた場合】

（気象警報の種類は問いません。大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）

○午前7時現在警報が発令されていた場合

→1日休室となります。（警報が解除された場合であっても、1日休室となります。）

○保育中に警報が発令された場合

→警報を確認のうえ、児童の安全を配慮して、各家庭で自主的に迎えをお願いします。



【木津川市において、「震度5弱」以上の地震が発生した場合】

○午前7時現在発生していた場合

→1日休室となります。

○保育中に地震が発生した場合

→保育中に地震が発生した場合は、児童の安全を配慮し、状況に応じて所定の避難場所に待機させますので、各家庭で自主的に迎えをお願いします。開設した避難所は、防災行政無線・防災情報メール・TV・HP等で伝達されますのでご確認をお願いします。

非常災害時は、保育士の確保が困難となるうえ、ライフライン等の影響による非常事態の対応に迫られるため、通常の保育運営が困難となります。こどもの命を守るために、最善の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

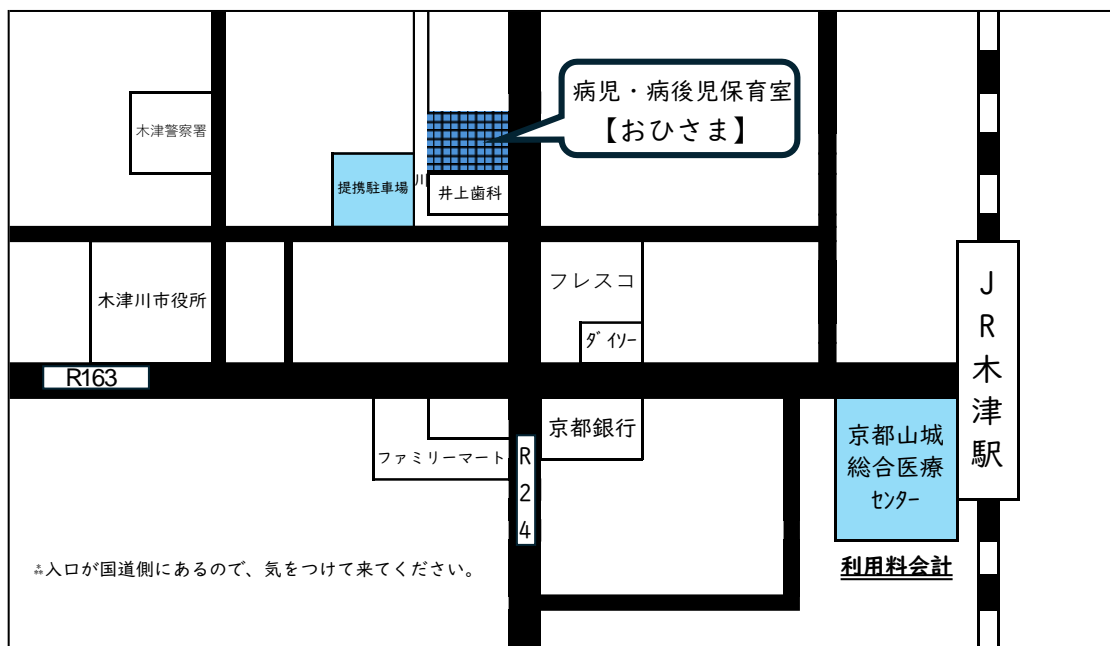
【木津川市内に熱中症特別警戒アラートが発令された場合】

○利用予定日前日14時に熱中症特別警戒アラートが発令された場合

→1日休室となります。

※熱中症特別警戒アラートは前日の14時に発表されます。

保育室位置図



連絡窓口

- 登録について / 利用料の減免申請について / 事業の内容について
木津川市保育幼稚園課
住所：木津川市木津南垣外 110 番地 9（木津川市役所 2 階）
Tel：0774-75-1212（直通） / 0774-72-0501（代表）
Fax：0774-72-0553
Mail：kosodate@city.kizugawa.lg.jp

- 利用予約について
京都山城総合医療センター（病児・病後児保育室専用）
住所：木津川市木津駅前一丁目 27 番地
Tel：080-2574-5744
Fax：0774-72-2155
Mail：ohisama@yamashiro-hp.jp



- 保育時間中の連絡先
木津川市病児・病後児保育室「おひさま」
住所：木津川市木津上戸 61 番地 1 三和ビル 1 階
Tel：0774-72-3301（利用児童がいる時間のみ）

次の場合は、保育幼稚園課へご連絡ください。

- 登録内容（住所、保護者の連絡先や勤務先等）に変更が生じたとき。
 - 新たに利用料の減免対象となる時、又は決定している減免の理由に該当しなくなったとき。
 - 市外転出等により、対象児童の条件に該当しなくなったとき。
- ※利用登録後は年度ごとに「児童の健康状況・生活状況調書」のご提出にご協力ください。

